

新設分割公告

平成 23 年 12 月 22 日

東京都練馬区大泉学園町七丁目 24 番 14 号

株式会社セコニック

代表取締役社長 荒井 宏

当社は、平成 23 年 12 月 21 日開催の臨時株主総会において、新設分割により新設する株式会社セコニック（本店所在地 東京都練馬区大泉学園町七丁目 24 番 14 号）に対して事務機器事業、光学電子情報機器事業および電装機材事業に関する権利義務を承継させることを決議いたしましたので公告いたします。

なお、この新設分割の効力発生日は平成 24 年 4 月 2 日の予定であり、当社は同日をもって、商号を株式会社セコニックホールディングスに変更いたします。

以上